

麦の需給に関する見通し(案)

令和 6 年 3 月

農林水産省

目 次

麦の需給に関する見通し

麦の需給に関する見通しの策定の考え方	1
1－1 食糧用小麦の総需要量	1
1－2 国内産食糧用小麦の流通量	2
1－3 米粉用国内産米の流通量	3
1－4 外国産食糧用小麦の需要量	4
1－5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量	4
1－6 外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）	4
2－1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量	5
2－2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	6
2－3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	7
2－4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）	7

【麦の需給に関する見通しの策定について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条に基づき、農林水産大臣は、麦の需給及び価格の安定を図るため、毎年3月31日までに、麦の需要量、生産量、輸入量、備蓄量等に関する事項を内容とする「麦の需給に関する見通し」を定めることとなっています。

麦の需給に関する見通し

麦の需給に関する見通しの策定の考え方

麦の需給については、国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入することとしています。

令和6年度の麦の需給に関する見通しについては、近年の総需要量や国内産麦の流通量の実績等を踏まえ、以下のとおりとします。

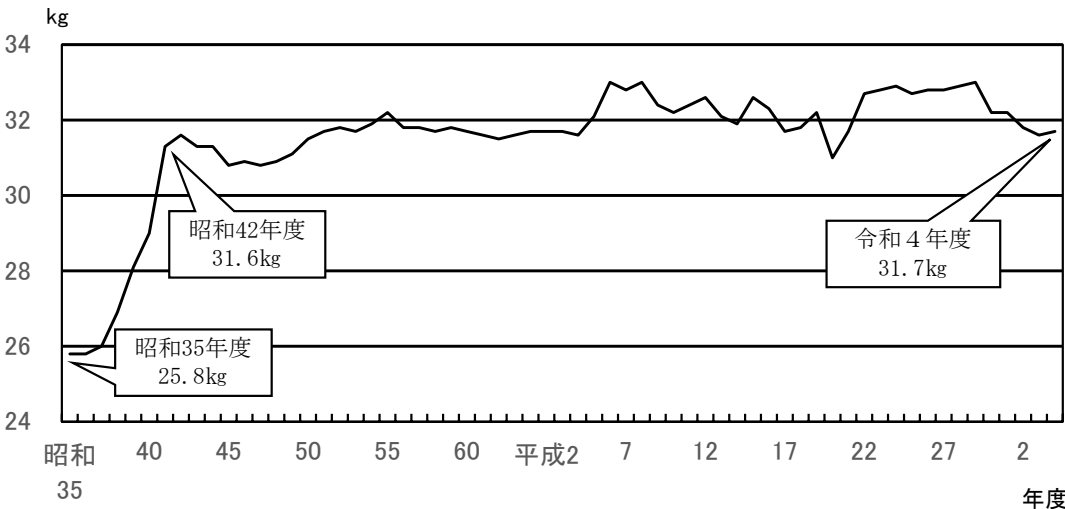
1-1 食糧用小麦の総需要量

日本の人口は近年減少局面を迎えているものの、食糧用小麦の1人当たりの年間消費量は、昭和49年以降、おおむね31～33kgで安定的に推移しています（図1）。

食糧用小麦の総需要量^(注)は、新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の低迷から需要が減少するも、近年はやや回復基調にあることから、令和6年度の食糧用小麦の総需要量については、直近3か年（令和3年度から令和5年度まで）の平均総需要量である556万トンと見通します（表1）。

(注) 食糧用小麦の総需要量は、国内産食糧用小麦の流通量、米粉用国内産米供給量及び政府からの外国産食糧用小麦の販売数量の合計から実需者（製粉企業等）の在庫数量の増減分を勘案して算出（以下同じ。）。

図1 食糧用小麦の消費量の推移（1人1年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」
注：令和4年度の数値は概算値である。

表1 食糧用小麦の総需要量の推移

(単位：万トン)		
年度	総需要量	対前年度比
平成27	582	101%
平成28	583	100%
平成29	582	100%
平成30	573	98%
令和元	570	99%
令和2	554	97%
令和3	554	100%
令和4	555	100%
令和5見込み	558	101%
令和6見通し	556	100%

(直近3か年平均)

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

1－2 国内産食糧用小麦の流通量

(1) 国内産食糧用小麦の生産量（当年産の小麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

令和6年産の国内産食糧用小麦の生産量（注1）については、令和5年8月の民間流通連絡協議会において報告された令和6年産の作付予定面積（221千ha）（注2）に、直近3か年（令和3年産から令和5年産まで）の10a当たりの収量の平均値（470kg）を乗じ、さらに、食糧用供給割合（96.3%）（注3）を乗じて、100万トンと見通します（表2）。

（注1）は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される見込み数量である。
（注2）は種前契約に基づき、生産者から販売委託された全農・全集連等が集計した見込み面積であり、農林水産省大臣官房統計部の公表する面積とは異なる。
（注3）当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合（それ以外は、種子用、規格外等）。令和6年産については、直近3か年（令和3年産から令和5年産まで）の平均値である。

(2) 国内産食糧用小麦の流通量（前年産と当年産の食糧用小麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

令和6年度の国内産食糧用小麦の流通量については、令和6年産の国内産食糧用小麦の生産量に年度内供給比率（注4）を乗じ、さらに、令和5年産国内産食糧用小麦の在庫量を加えて、97万トンと見通します（表2）。

（注4）当年産のうち当年度に生産者から実需者に引き渡される数量の割合。令和5年産については、実需者から提出された令和5年産麦の購入計画から算出し、令和6年産については、直近3か年（令和3年産から令和5年産まで）の平均値である。

表2 国内産食糧用小麦の流通量の推移

(単位：万トン)

年産	食糧用小麦の生産量 ①	年度内供給比率 ②	うち年度内供給量 ③＝①×②	次年度繰越（在庫） ①－③
令和元	97	30.9%	30	67
令和2	87	22.7%	20	67
令和3	101	37.3%	38	64
令和4	91	34.1%	31	60
令和5見込み	99	38.4%	38	61
令和6見通し	100	36.6%	37	
6年度流通量見通し				97

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

1－3 米粉用国内産米の流通量

(1) 米粉用米の需要量

実需者からの聞き取りによれば、米粉用国内産米の令和5年度需要量は、5.3万トンと見込まれます（表3）。

需要量が増加した要因としては、ウクライナ情勢等による国際的な穀物価格の高騰に伴い、パンや菓子等に使用する原料について米粉への切替えが進んだこと等が挙げられます。

(2) 米粉用米の生産量

令和5年産の米粉用国内産米の生産量は、実需者において原料の在庫調整が図られたこと等により、4.0万トンとなる見込みです（表4）。

令和6年度の米粉用国内産米の流通量（需要量）については、実需者からの聞き取りを踏まえ、6.4万トンと見通すとともに、令和6年度の実産量については、米粉用国内産米の需要量が伸びていること等から増産を見込み、翌年度繰越在庫量の水準を加味し、必要供給量として5.9万トンと見通します（表4）。

表3 米粉用国内産米の需要量の推移

（単位：万トン）

年度	需要量	対前年度比
令和元	3.6	116%
令和2	3.6	100%
令和3	4.1	114%
令和4	4.5	110%
令和5見込み	5.3	118%

表4 米粉用国内産米の流通量見通し

（単位：万トン）

年度	前年度繰越 在庫量 ①	需要量 ②	生産量 ③	翌年度繰越 在庫量 ④＝①－②＋③
令和5 見込み	6.8	5.3	4.0	5.5
令和6 見通し	5.5	6.4	5.9	5.0
6年度流通量見通し				→ 6.4

- 注：1）需要量は実需者（米粉製粉企業等（カバー率85%）（以下この頁同じ））からの聞き取り数量をもとに作成。
 2）生産量について、令和5年度は新規需要米取組計画認定数量であり、令和6年度は需要量及び翌年度繰越在庫量の水準をベースに必要供給量として推計。
 3）在庫量は実需者からの聞き取り数量をベースに推計。

1－4 外国産食糧用小麦の需要量

令和6年度の外国産食糧用小麦の需要量については、同年度の食糧用小麦の総需要量556万トンから国内産食糧用小麦流通量97万トン及び米粉用国内産米流通量6万トンを差し引いて452万トンと見通します（表5）。

1－5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量

現在、不測の事態に備え、国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分の備蓄を行っています。

このため、令和6年度の備蓄目標は、87万トンとします（表5）。

なお、民間の実需者が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分について、国が保管料を助成します。

1－6 外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）

令和6年度の外国産食糧用小麦の輸入量については、外国産食糧用小麦の需要量に備蓄数量の増減分を加えた450万トンと見通します（表5）。

なお、飼料用小麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表5 令和6年度の食糧用小麦の需給に関する見通し

（単位：万トン）

総需要量		A	556
国内産	国内産食糧用小麦の流通量	B	97
	米粉用国内産米の流通量	C	6
外国産食糧用小麦の需要量		$D = A - (B + C)$	452
外国産食糧用小麦の備蓄数量			
	5 年度（見込み）	a	89
	6 年度（目標）	b	87
	増減	$E = b - a$	▲2
外国産食糧用小麦の輸入量 （政府からの販売数量）		$F = D + E$	450

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

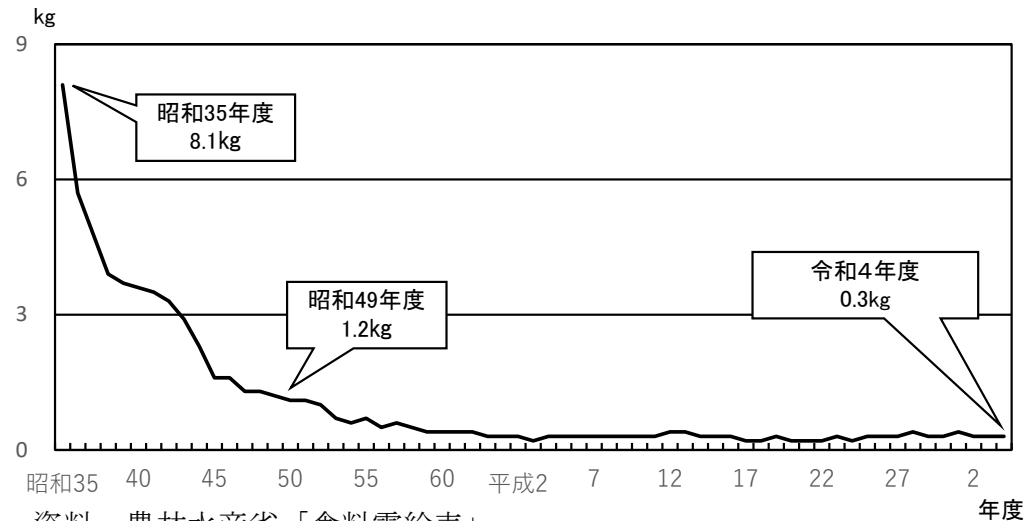
2－1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量

日本の人口は近年減少局面を迎えているものの、食糧用大麦及びはだか麦の1人当たりの年間消費量は、昭和59年以降、おおむね0.2～0.4kgで安定的に推移しています（図2）。

食糧用大麦及びはだか麦の総需要量^(注)は、主食用向け需要は令和元年度から減少傾向も近年は横ばい、焼酎向けは令和元年度以降横ばい、麦茶はノンカフェイン需要による増加傾向、発泡酒等向けは令和3年度から減少傾向と、それぞれの用途別の直近の需要動向を反映させる観点から、令和6年度については、直近3か年（令和3年度から令和5年度まで）の平均総需要量である32万トンと見通します（表6）。

（注）食糧用大麦及びはだか麦の総需要量は、国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量並びに政府からの外国産食糧用大麦及びはだか麦の販売数量の合計から、実需者（精麦企業等）の在庫数量の増減分を勘案して算出。ただし、生産者団体とビール会社との契約栽培により供給される国内産ビール大麦は含まない（以下同じ。）。

図2 食糧用大麦及びはだか麦の消費量の推移（1人1年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」
注：令和4年度の数値は概算値である。

表6 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量の推移

(単位：万トン)		
年度	総需要量	対前年度比
平成27	33	100%
平成28	34	103%
平成29	34	100%
平成30	36	106%
令和元	35	97%
令和2	35	100%
令和3	32	91%
令和4	32	100%
令和5見込み	31	97%
令和6見通し	32	103%

(直近3か年平均)

2-2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量

(1) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の生産量（当年産の大麦及びはだか麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

令和6年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の生産量（注1）については、令和5年8月の民間流通連絡協議会において報告された令和6年産の作付予定面積（二条大麦29千ha、六条大麦19千ha、はだか麦4千ha）（注2）に、直近3か年（令和3年産から令和5年産まで）の10a当たりの収量の平均値（二条大麦398kg、六条大麦323kg、はだか麦305kg）を乗じ、さらに、食糧用供給割合（二条大麦75.4%、六条大麦88.1%、はだか麦99.6%）（注3）を乗じて、15万トンと見通します（表7）。

（注1）は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される見込み数量である。

（注2）は種前契約に基づき、生産者から販売委託された全農・全集連等が集計した見込み面積であり、農林水産省大臣官房統計部の公表する面積とは異なる。

（注3）当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合（それ以外は、ビール用、種子用、規格外等）。令和6年産については、直近3か年（令和3年産から令和5年産まで）の平均値である。

(2) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量（前年産と当年産の食糧用大麦及びはだか麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

令和6年度の国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量については、令和6年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の生産量に、年度内供給比率（注4）を乗じ、さらに、令和5年産国内産食糧用大麦及びはだか麦の在庫量を加えて、15万トンと見通します（表7）。

（注4）当年産のうち当年度に生産者から実需者に引き渡される数量の割合。令和5年産については、実需者から提出された令和5年産麦の購入計画から算出し、令和6年産については、直近3か年（令和3年産から令和5年産まで）の平均値である。

表7 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量の推移

（単位：万トン）

年産	食糧用大麦及びはだか麦の生産量 ①	年度内供給比率 ②	うち年度内供給量 ③=①×②	次年度繰越（在庫） ①-③
令和元	14	24.1%	3	11
令和2	14	23.8%	3	11
令和3	15	26.8%	4	11
令和4	15	29.6%	5	11
令和5見込み	14	29.9%	4	10
令和6見通し	15	28.8%	4	11
6年度流通量見通し				15

注：1）国内産食糧用大麦及びはだか麦については、上記の流通量15万トンのほかに生産者団体とビール会社との契約栽培により国内産ビール大麦5万トンが供給される見込みである。

2）四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

2－3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量

令和6年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量については、同年度の食糧用大麦及びはだか麦の総需要量32万トンから国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量15万トンを差し引いて16万トンと見通します（表8）。

2－4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）

令和6年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量については、外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量と同量の16万トンと見通します（表8）。

なお、飼料用大麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表8 令和6年度の食糧用大麦及びはだか麦の需給に関する見通し

（単位：万トン）

総需要量	A	32
国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	B	15
外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	$C = A - B$	16
外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量 （政府からの販売数量）	$D = C$	16

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。